

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

	ひとり親世帯分	ひとり親世帯以外の 子育て世帯分
対象児童	令和4年3月31日時点で18歳未満の子 (障害児は20歳未満)	令和4年3月31日時点で18歳未満の子 (障害児は20歳未満) または令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれた新生児
支給 対象者	①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方	①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方 ②①以外の対象児童の養育者で、次に該当する方 ・令和4年度住民税均等割が非課税の方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方
給付額	対象児童1人につき5万円	
申請の 要否	①申請不要(対象者には通知します) ②・③申請が必要	①申請不要(対象者には通知します) ②申請が必要
申請期間	7月1日(金)～令和5年2月28日(火)	

※受給できるのは、「ひとり親世帯分」、「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」のどちらかです。
詳しくは、子育て支援課ウェブページをご確認いただくかお問い合わせください。

申請・問合せ 子育て支援課(2階) ☎(20)1573 ☎(20)1610

災害対策コーディネーター 養成講座を開催します



地域で活かせる防災知識や活動を一緒に学び、「災害対策コーディネーター」として活躍しませんか?新たに自主防災会の役員になった方や、防災知識を深めたい方におすすめの講座です。

◆日時

7月31日(土)、8月7日(土)、
8月21日(土)(全3日間)

9時～16時30分(7月31日
①のみ8時45分～)

※全3日間を受講しかつ個人

情報の提供・利用に同意いただけた方に対し、千葉県から修了証が発行されます。

◆場所

市役所5階502会議室

◆対象

市内在住・在勤・在学者(高校生以上)で、自主防災組織・ボランティア等の各団体で活動を行っている方、今後災害ボランティア活動を希望する方、防災に関心がある方

※過去、千葉県などによる本講座を受講した方は再受講できません。

◆定員 50人(申込順)

◆受講料 無料

※昼食は各自で用意

◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、防災対策課へ持参・郵送・FAXにて申し込み。申込用紙は、防災対策課窓口または同課ウェブページから入手。

◆申込期限 7月15日(金)

◆申込み・問合せ

〒297-18511

茂原市道表1

防災対策課(4階)

☎(36)7580 ☎(20)1602